

記録等事務委託制度について

- 令和5年1月より、自動車検査証を電子化するとともに、継続検査に係る自動車検査証への記録等に関する事務及び自動車検査証の変更記録に関する事務を運輸支局長等が一定の要件を備える者（指定整備事業者、行政書士等）に委託する制度（記録等事務委託制度）を導入。なお、軽自動車については令和6年1月より導入予定。開始しております。
- これにより、継続検査等における運輸支局等への来訪が不要となり、オンラインで完結した申請を実現。

1. 自動車検査証のICカード化

2. ICタグの記録等事務の委託



特定記録等事務委託制度を利用するメリット

- 継続検査時に新車検証引き換えの為の運輸支局・軽自動車検査協会への来訪が不要となる。
- 運輸支局・軽自動車検査協会内での待ち時間が無くなる。
- 継続検査OSSが完了し、書換可能通知と印刷可能通知が来たら車検証の更新と検査標章の印刷がすぐに可能となる為、使用者から車検証をお預かりし後日お届けする等の手間が省ける。

特定記録等事務委託要件

- Windows10 または Windows11 を搭載した PC を有している（準備する予定である）
- 非接触型の IC カードリーダー・ライターを有している（準備する予定である）
- 記録等事務代行作業者がマイナンバーカードを取得している（取得する予定である）
又は gbizID を取得している（取得する予定である）
- インターネット接続環境を有している（準備する予定である）
- 業務に使用する PC の継続的な OS の更新、ウイルス対策ソフト（OS に備え付けられているものを含む）の導入を実施している（実施する予定である）
- 業務に使用する PC に対する盗難防止対策が取られている（対策をとる予定である）

申請について

- 「記録事務代行ポータルサイト」を開く
- 「代行者になる申請をする」をクリック



- 「申請に必要なもの」をクリック
- 「組織体制図」と「宣誓書」をダウンロードし、あらかじめ記入しておく。(別紙参照)

- メールアドレスを入力し送信ボタンを押すと、登録用メールが届きます。登録用メール内にあるURLから必要事項を入力し「代表者の免許証」「宣誓書」の画像をアップロードし申請して下さい。(ファイル形式は jpeg/png/pdf、合計 5MB まで)
- 申請後 1 か月程度で委託完了のメールが届きます。

車検証の電子化が始まり、令和6年からは軽自動車についても車検証が電子化されております。

記録等事務委託制度が利用できる車両が徐々に増えており、実際に自社で車検証の書き換えと検査標章の印刷を行っている工場も増えてきております。

この制度を利用する事で業務効率化や従業員の負担軽減など、様々なメリットがありますので、申請がまだの指定整備事業者の方は、お早めにお手続き頂きますようお願い申し上げます。

お問い合わせ (一社) 鹿児島県自動車整備振興会
総務課 デジタルイノベーション係 黒木
TEL: 099-261-8515

別紙 欠格事項に該当しない旨の宣誓書について

1. 「記録事務代行ポータルサイト」を開く
2. 「代行者になる申請をする」をクリック
3. 「申請に必要なもの」をクリック
4. 「欠格事項に対応しない旨の宣誓書」をクリック
5. パソコンのダウンロードフォルダ内にある「【添付資料】宣誓書（欠格事由）」フォルダを開く
6. ワード「【添付資料】（特定記録）宣誓書（欠格事由）」を開く

〈記入例〉

(添付資料2)

鹿児島運輸支局長 殿

宣 誓 書

道路運送車両法施行規則第49条の7第3号（欠格事由）の各事項に該当していません。

上記に相違ないことを宣誓します。

令和〇年〇〇月〇〇日

住 所 鹿児島県〇〇市〇〇町〇〇
氏名又は名称 〇〇自動車株式会社
代 表 者 名 代表取締役 〇〇太郎

記録等事務委託の申請が終わったら

記録等事務委託制度をご利用頂く前に下記項目についてご確認下さい。

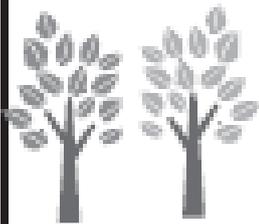
- 委託申請承認通知メールが届いた
 - 電子保適・継続検査O S Sの申請は完了している
 - g B I Z I D プライム・メンバーの取得、またはマイナンバーカードの取得
 - 必要な設備・機材をそろえる
 - ① インターネット環境があること
 - ② Windows10 以降を搭載したパソコンがあること
 - ③ 市販のレーザープリンタ又はインクジェットプリンタがあること
 - ④ I Cカードリーダー・ライターがあること（商工組合でも取り扱いがございます）
 - ⑤ ウィルス対策ソフトがパソコンにインストールされていること
 - ⑥ パソコンへの盗難防止対策がされていること
 - 運輸支局等より検査標章（車検ステッカー）を受け取る **【令和7年4月より変更】**
 - ※検査標章授受出納簿の電子管理
 - ① アプリから『配布申請』を行う（受領枚数は原則100枚単位、車検台数3か月分程度）
 - ② 承認されるとメールが届くため、メールを印刷し運輸支局へ持参する。
 - ③ 検査標章を受領したら、アプリで『受領登録』を行う。
 - ※使用結果登録について
 - ① 車検証の書き換え作業に伴い、検査標章を交付・棄損後にアプリにて『使用結果登録』を行い、検査標章を使用したことを記録してください。
 - ② 検査標章管理画面の検査標章残枚数が実際の検査標章数と一致していることを確認する。
 - ③ 紛失については、速やかにアプリから『紛失届出』を行ってください。
 - ④ 棄損した検査標章は授受出納簿と一緒に保管する
 - 特定記録事務代行看板を公衆の見やすい位置に掲示する（振興会にて制作承ります）
 - 記録事務代行アプリのインストール
 - I Cカードリーダー・ライター及びプリンターの設定
 - ユーザー設定
- } 記録事務代行アプリ操作説明書参照
※記録事務代行ポータルサイト下部よりダウンロードできます。

※以上で事前の準備は完了です。以降、アプリの操作方法等については記録事務代行アプリ操作説明書をご参照下さい。

※各事業場にてお使い頂いております整備業システムとの連携に関しましては、それぞれのシステム会社へお問合せ下さい。



① ICカードリーダー・ライタ



組合員価格

¥4,290 (税込)

注文数	
	台



(USB-NFC4)

アイ・オー・データ機器社製
非接触式ICカードリーダー・ライター(電子車検証対応)

②

2023年1月 自動車車検証の電子化がスタート

電子登録出願済

出願番号: 2022-01-0121

電子車検証対応 NFCリーダー* **専用スタンド NFS-BL1**

縦型スタンドだから省スペース!
自動車車検証の読み書きに最適な形状で
当社製の主な非接触式リーダーライターに
対応しています。

組合員価格

¥3,630 (税込)

注文数	
	台



メーカー：

AB Circle Japan 株式会社

*電子車検証対応 NFCリーダーは
国土交通省登録済

認証番号	7-	ご担当者	
工場名・住所			
TEL :		FAX :	